



キャンペーン期間はキャロップAで申し込みできます
マイナンバーカード取得促進キャンペーン

町民課 町民係 ☎(232)4914

マイナンバーカード普及促進のため、取得促進キャンペーンを実施します。ぜひこの機会をご利用ください。

■実施期間

2月15日(月)～19日(金)

■受付時間

午前9時～午後4時

※ 正午～午後1時を除く

■場所

光の森町民センター(キャロップA)

■マイナンバーカードとは

写真付きのICチップが入ったカードです。カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が表示され、裏面にはマイナンバー(個人番号)が記載されています。



申請方法	顔写真を持参	職員による顔写真撮影を利用
所要時間	5分～10分程度	30分程度
持参物	①身分証明書(公的機関の証明に限る) { 写真付き2点(運転免許証、パスポートなど) { 写真付き1点+写真なし1点(健康保険証、年金手帳など) ②通知カード ③個人番号カード交付申請書(通知カードと一体で送られてきたもの) ※お持ちでない場合も受け付けできます。	
受取までの期間	1カ月～2カ月	
受け取り	菊陽町役場での受け取り、または本人限定受取郵便で自宅で受け取り	



熊本連携中核都市圏地球温暖化対策実行計画(素案)に関するパブリックコメント(意見の募集)について

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

熊本連携中核都市圏では、都市圏全体で地球温暖化対策を推進するため、熊本連携中核都市圏地球温暖化対策実行計画を策定することとしており、このたび、その素案を作成しました。そこで、この熊本連携中核都市圏地球温暖化対策実行計画(素案)について、次のとおり皆さんからの意見を募集します。

■意見を提出できる者

町民、町内に通勤・通学する者、町内に事務所または事業所を有する者

■参考資料の入手方法

町公式ホームページに掲載しており、他に、環境生活課、西部支所、各町民センターでも閲覧できます。

■提出書類

意見提出用紙に、氏名、住所、電話番号を明記の上、次の提出方法により提出してください。なお、匿名や電話での意見については受け付けかねますので、あらかじめご了承ください。

■意見の提出方法

①電子メール

kankyoo@town.kikuyo.lg.jp



町公式ホームページQRコード

■その他

住所、氏名、電話番号などの連絡先は公開しませんが、意見については公開する予定です。いただいた意見については、意見のまとめりに熊本連携中核都市圏における考え方を公開いたしますが、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

意見提出の際に記入いただく個人情報、パブリックコメントにおける意見内容の確実性および有用性を担保することを目的として収集するものであり、この目的の範囲を超えて利用いたしません。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

医療機関・薬局によって開始時期(3月以降を予定)が異なります。利用できる医療機関・薬局は、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



利用申込はカンタン!

- ①必要なもの
- (1)申込者本人のマイナンバーカード
 - (2)利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - (3)マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(またはPC+ICカードリーダー)
 - (4)「マイナポータルAP」のインストール
- ②申込方法
- (1)ブラウザで「マイナポータル」と検索し、開く
 - (2)[健康保険証利用の申込]の[利用を申し込む]へ
 - (3)利用規約を確認→[同意する]→[申し込む]へ
 - (4)利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - (5)マイナンバーカードを読み取る
- ※時間がかかる場合があります。また、通信の状況によりアクセスが拒否された場合は、時間を置いて再度ログインしてください。

どんなメリットがあるの?

- 例えば・・・
- 顔認証で自動化された受付、過去のデータに基づき診療・薬の処方が受けられる、窓口で限度額以上の医療費の一時支払いが不要
 - 転職・結婚などのライフイベント時に健康保険証発行を待たなくてよい
- ※医療保険者への届出は引き続き必要です。
- 特定健診や薬の情報をマイナポータルで一括管理
 - マイナポータルからe-Taxに連携し確定申告が簡単に
- 問い合わせ
健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

健康づくりと食育に関するアンケート調査を実施します



平成29年度に策定した、町の健康づくり計画、「菊陽町健康増進・食育推進計画」が令和3年度で終了することにより、来年度に次期計画を策定する予定です。

子どもから高齢者までの多様な健康づくりと、さらなる健康づくりの推進、健康寿命の延伸に向けて、今後地域に根ざした取り組みを展開していくために皆さんの意見を聞かせてください。

対象者は保育園・幼稚園の保護者、小学生、中学生、成人の中から無作為に抽出しています。

2月上旬にアンケートが届いた人はご協力をお願いします。

■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

「菊陽町人権教育・啓発基本計画(改訂版)」(案)のパブリックコメント(意見の募集)を実施します

- 意見の対象
「菊陽町人権教育・啓発基本計画(改訂版)」(案)
- 閲覧場所
- ①町ホームページ
 - ②人権教育・啓発課窓口
 - ③西部支所(光の森町民センター内)
 - ④各町民センター
- 募集期間 2月1日(月)～3月2日(火) ※当日消印有効
- 提出資格 ・町内に住所を有する者
・町内に通勤または通学する者
- 提出方法
- ①持参 ②郵送 〒869-1192 菊陽町役場 人権教育・啓発課(住所不要) ③FAX (232)4923
 - ④電子メール jinkenkeihatsu@town.kikuyo.lg.jp
- ※住所、氏名、電話番号を明記してください。なお、匿名・電話・口頭での意見は受け付けません。
- 意見の取り扱い
意見の概要と町の考えは、ホームページなどで公表しますのでご了承ください。なお、個別の回答はしません。
- 問い合わせ 人権教育・啓発課 ☎(232)2113